

シリーズ
**マイナンバー
制度** Vol.11

行政管理課行政管理係
☎0824-73-1112

○マイナンバー制度に関するお問い合わせや
出前トークの申し込み

行政管理課行政管理係 ☎0824-73-1112

○通知カードや個人番号カードに関するお問い合わせ
市民生活課戸籍住民係 ☎0824-73-1157

○消費者ホットライン 局番なしの「188」

マイナンバー制度Q&A

Q 通知カードの受け取りをしていない場合、どのようにしたらよいでしょうか。

A 通知カードは世帯主宛てに、昨年11月中旬以降に簡易書留で郵送されていますが、宛て所不明または郵便局での保管期間が経過した場合は、市役所（本庁または各支所）に返ってきています。

本年1月から行政機関などでの一部の届け出や申請にはマイナンバー（個人番号）の記載が求められるようになります。

通知カードの受け取りがお済みでない方は、お早めに市役所にお問い合わせください。

【問い合わせ】

市民生活課戸籍住民係

☎0824-73-1157

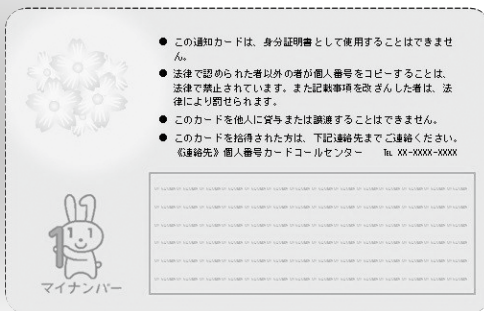
通知カードとは？

通知カードは紙製のカードで、マイナンバー（個人番号）をお知らせするものです。券面には住民票に登録されている「氏名」「住所」「生年月日」「性別」と「マイナンバー（個人番号）」などが記載されています。

通知カード券面イメージ

おもて

うら



安心・安全な毎日のために

梅雨に備えて対策を！

雨の日が増えるこの季節は、大雨や長雨により河川の氾濫や土砂崩れなどの災害が発生する危険が高まります。もしものときに自分や家族の身を守るよう、災害への対策を再確認しましょう。

災害から身を守るためには
次の対策・習慣が大切です

- ・身の周りの危険箇所を把握する。
- ・避難場所や避難ルートの確認をする。
- ・気象情報や空の変化に注意する。
- ・非常用持ち出し袋の準備をする。
- ・早めの避難を心がける。

『特別警報』が発表されたときには
ただちに命を守る行動を！

「特別警報」とは、気象庁が平成25年から運用を始めた、重大な災害が起る危険がきわめて高いことを警告する新しい防災情報です。大雨、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪の6種類があります。



危険物安全週間

事業所が危険物を取り扱う際の保安体制の確立を呼びかけ、同時に国民へも危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的として制定されたものです。本年は、6月5日(日)から6月11日(土)までの期間で実施されます。

保管・取り扱いは確実に！

ガソリンや灯油、混合燃料を保管する際は、高温多湿を避け、日の当たらない場所を選びましょう。ガソリンや混合燃料はポリタンクに入れず、金属製のガソリン携行缶に入れましょう。また、使用する際には周囲に火の気が無いことを確認しましょう。

庄原消防署 ☎0824-72-9911
東城消防署 ☎08477-2-4005

平成28年度危険物安全週間推進標語
危険物 決めろ無事故の ストライク

私たちのまわりの危険物

【燃料】 ガソリン・軽油・灯油	【塗料】 合成樹脂塗料・ ラッカーシンナー
【化粧品】 マニキュア・除光液	【文房具】 接着剤・油絵用溶き油
【その他】 防水スプレー・靴クリーナー・アロマオイル アウトドア用助燃剤・高濃度アルコール飲料	